

令和8年度山陽小野田市職員（上級） 採用試験案内

令和8年（2026年）
山陽小野田市総務部人事課

1 受付期間 令和8年3月1日（日）～3月22日（日）

2 試験職種、採用予定人数及び職務概要

試験職種	採用予定人数	職務の概要
上級行政 (早期募集枠)	若干名	一般行政事務
上級土木	2名程度	土木の専門的知識及び技術を必要とする業務並びに一般行政事務
上級建築	1名程度	建築の専門的知識及び技術を必要とする業務並びに一般行政事務

3 受験資格

(1) 次の受験資格を有する人が受験できます。

試験職種	受験資格
上級行政 (早期募集枠)	令和8年4月1日現在で満28歳未満の人（平成10年4月2日以降生まれ）で、学校教育法に規定する大学（これと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 ※学部・学科は問いません。
上級土木	次の条件を全て満たす人 ① 令和8年4月1日現在で満30歳未満の人（平成8年4月2日以降に生まれ）で、学校教育法に規定する大学（これと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人 又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 ② 土木に関する学科・課程等を修めた人
上級建築	次の条件を全て満たす人 ① 令和8年4月1日現在で満30歳未満の人（平成8年4月2日以降に生まれ）で、学校教育法に規定する大学（これと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人 又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人 ② 建築に関する学科・課程等を修めた人

(2) (1) にかかわらず、次の各号に該当する人は、試験を受けられません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当する人
 - 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 2 山陽小野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 令和8年3月1日（日）～5月10日（日）受付期間の社会人行政に応募した人

4 試験日時及び場所

(1) 上級行政

区分	職種	試験日時	場所
第1次試験	上級行政	令和8年4月1日（水）～4月14日（火） のうち希望する日	各テストセンター
	上級建築 土木	令和8年4月5日（日）	山陽小野田市役所
第2次試験	全職種	令和8年4月26日（日）（予定） ※詳細は第1次試験合格者へ通知します。	WEB
第3次試験	全職種	令和8年5月17日（日）（予定） ※詳細は第2次試験合格者へ通知します。	山陽小野田市役所

※ 都合により試験日等を変更する 場合があります。

※ テストセンターでの試験は、全国47都道府県に350か所以上ある試験会場において、パソコン画面で出題・実施する試験実施方式です。試験期間中に、希望する会場・日時で受験可能です。

※ 第2次試験は、ZOOMを使ったWEBでの面接を実施します。

5 試験の方法及び内容

区分	試験職種	試験名	出題分野	出題形式
第1次試験	上級行政	教養試験	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識及び基礎英語	択一式
	上級土木	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工	択一式
	上級建築	専門試験	数学・物理・構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工	択一式
	全職種	事務能力検査	—	択一式
第2次試験	全職種	口述試験		
第3次試験	全職種	口述試験		

※ 教養試験は高校卒業程度の問題で公務員筆記試験対策は不要です。

※ 第2次試験は第1次試験合格者についてのみ実施します。

※ 第3次試験は第2次試験合格者についてのみ実施します。

※ 一定の基準に達しない場合は、他の成績いかんにかかわらず、不合格となります。

6 合格者の発表

区分	時期	場所
第1次試験	試験最終日の約1～2週間後	合格者の受験番号を次のとおり発表します。 ○ 市役所及び山陽総合事務所の掲示板に掲出 ○ 市のホームページに掲載 また、合格者へは文書（郵送及びメール）で通知します。
第2次試験		
第3次試験	試験日の約1～2週間後	

7 採用予定日 令和9年4月1日

8 勤務条件等

(1) 初任給（令和8年4月1日現在）

○ 上級 大学卒 22歳の場合 237,600円

※初任給は、各人の経歴等によって異なり、学歴・職歴等による加算措置があります。

また、給与改定等により増減することがあります。

※給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として週38時間45分勤務。ただし、職種及び勤務場所により、異なります。

(3) 休暇

1年を通じて20日（4月採用者の1年目は15日※翌年の1月1日に20日付与）の年次有給休暇のほか、結婚、慶弔、夏季休暇などの特別休暇、介護休暇、育児休業等の休暇制度があります。

(4) 福利厚生等

共済組合や共済会への加入により、入院、結婚、出産等に対して給付や手当金を受けられるほか、住宅や物品の購入、結婚、入学等に要する資金の貸付を受けられます。

9 受験申込等手続

(1) 申込方法

受験の申込は、山陽小野田市ホームページから又は右にあるQRを読み込みにアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力、添付の上、受験申込期間内に送信してください。

※郵送や持参による申込みはお受付できません。



①利用環境設定

「やまぐち電子申請サービス」内の「動作環境ページ」を確認し、お使いのパソコンやスマートフォン等で申込みが可能かどうか確認してください。

※ご使用の機種や環境によって一部対応できないことがあります。

②ユーザー登録

「やまぐち電子申請サービス」内の「利用者登録」から、ユーザーIDの取得及びパスワードの設定を行ってください。

③受験申込書等の作成・送信

事前に「受験申込書」及び「エントリーシート」を作成した後に「やまぐち電子申請サービス」へログインし、必要事項を記入、添付の上送信してください。

(2) 受付期間

令和8年3月1日（日）8時30分～令和8年3月22日（日）17時15分

※書類が整っていない場合、受付することができませんので、余裕をもって申請してください。

(3) 添付する書類

① 顔写真（上半身、脱帽、正面）

② 受験申込書及び面接カード（市指定の様式有）

※①については、JPG データで添付してください。

②については、ホームページからダウンロードした受験申込書及び面接カードを記入の上、添付してください。

(4) 受験申込後の流れ

① 受験申込後、申請内容を確認し1週間以内に審査結果メールを送付します。

※申請後、1週間以内に審査結果のメールが届かない場合は、人事課へお問い合わせください。

② 受付期間終了後、1週間以内に受験依頼メールを送付します。

メールが届きましたらリンク先の案内に従って、試験の日時、会場を各自で予約し受験をしてください。

(5) その他

① 次のような場合は、受験申込書を受け付けられません。

○ 受験資格を満たしていない場合

○ 提出する書類に不足又は、必要事項の記入漏れがある場合

② 最終合格発表後であっても、受験申込書の記載事項等に虚偽があった場合又は受験資格を満たしていないことが判明した場合は、遡って合格を取り消します。

③ 「@city.sanyo-onoda.lg.jp」、「@pref.yamaguchi.lg.jp」及び「@cbt-s.com」ドメインのメールを受信できる設定にしてください。

10 採用試験成績の開示

この採用試験の成績については、個人情報の保護に関する法律第127条の規定に基づき、口頭により情報の提供を求めることができます。情報の提供を求めることができるのは、受験者本人に限ります。受験票及び本人が確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）を必ず持参し、総務部人事課（山陽小野田市役所2階）へ直接お越してください。電話等での情報の提供はできません。

受付時間：8時30分から17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

開示請求できる人	開示内容	開示期間
不合格者	総合得点及び順位	各試験の合格発表の日から1か月間



提出先・問い合わせ先

山陽小野田市総務部人事課（市役所 2 階）

電話 0836 - 82 - 1135

〒756 - 8601 山口県山陽小野田市日の出一丁目 1 番 1 号

<https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>